

## 第33回民間資金等活用事業推進委員会（概要）

日時：平成26年2月6日（木）13:30～15:30

会場：中央合同庁舎第4号館12階共用1208特別会議室

出席者：石原委員長、宮本委員長代理、佐藤委員、谷口委員、野城委員、柳川委員、浅野専門委員、石川専門委員、石田（直）専門委員、江口専門委員、河端専門委員、小島専門委員、小林専門委員、財間専門委員

内閣府：梅溪内閣府審議官、羽深政策統括官、持永審議官、井上参事官、國松企画官、山田企画官、真弓参事官補佐

PFI推進機構；半田専務取締役

議事概要：

○委員互選により、石原委員が委員長に選出された。

○石原委員長挨拶

・PFIの推進はアベノミクスの大きな柱の一つとして、骨太方針等にも位置づけられている。

・アクションプランの着実な実施に向けて、的確なフォローアップに努めるとともに、ガイドラインの検証、見直しについて精力的に進めていく。

○石原委員長が、委員長代理として宮本委員を指名。総合部会・WG構成員の資料を追加配布。

### 1. アクションプランの実施状況及び今後の取組について

○事務局から資料1に基づいて説明。

主要な意見は下記のとおり。

(C委員) PPP/PFI事業への各種補助金・交付金の活用は、あくまでも事業拡充のためのものである。公的支出の削減が第一である点に鑑みた場合、慢性的な支出の拡大につながらないよう留意が必要。

(L専門委員) PDCAサイクルについては、得られた知見等を次に活かして取組の推進をスピードアップする仕組みづくりが必要。

(Q専門委員) PFIの積極活用を図るうえでは、事業実施主体等においてPFIに精通した実務担当者を育成することが必要。

→(事務局) 事業促進のWGで、特に地方公共団体における人材育成という点について検討したい。PFI推進機構と連携しながら内閣府としても官民連携体制を強化していく。

(半田専務取締役) PFI推進機構においても職員の実務経験の場を積極的に

設けていく。

(石原委員長) 取組全体の工程の進捗状況を WG の進展にあわせて、今後提示してもらいたい。

## 2. WGの検討状況について

○事務局から資料 2-1、2-2、2-3、2-4に基づいて説明。

主要な意見は下記のとおり。

(G 委員) VFM算定が PFI 導入にあたっての障害となつては困る。ひな型等を作成し、極力簡易化すべき。政策評価の観点から、VFM の評価については事前評価のみならず、失敗例を含めて事後的に評価を行うことも必要。

(宮本委員長代理) VFM・リスク分担については、サービス購入型 PFI 事業についても議論を深めるべき。独立採算型事業についても施設整備費分が公共負担となっている事業であれば VFM の議論ができる。

(O 専門委員) スピードアップのために、例えば事業手法の検討と PFI 導入可否の検討を同一に行う等が必要。

(R 専門委員) 民間事業者が負うべきリスクについて、各場面に応じて、その範囲や性質が異なることを踏まえた検討が必要。

(H 委員) 手続き簡易化やリスク分担に関しては、ひな形や何らかの基準を示すことが重要。

(G 委員) 先行事例でどういったことがリスクとして顕在化しているか、その内容把握が必要。

(宮本委員長代理) リスクワークショップを実施し想定されるリスクを事前に抽出する方法もある。コンセッションについては、競争的対話の導入によるリスク抽出の方法が想定される。

(N 専門委員) やむを得ない事情により民間事業者が事業を途中で解約する場合の運営権対価の扱い等、基本にかかわる事項についても議論すべきである。

(G 委員) VFM は確定値を算出するのが難しいので、パラメーターを変化させてばらつきの分布を確認する方法もある。

(J 専門委員) これまでの PFI 事業はコストカットが主流であったが、コンセッションはサービスの質の向上という点において、民間事業者のノウハウが十二分に活かせる仕組みとしたい。

(K 専門委員) PFI 拡充のために、組織・制度のあり方や人材育成のあり方等についても議論を深めるべきである。

(L 専門委員) ある程度の実績が存在する庁舎等の事業とコンセッション等の新たな事業類型とは明確に切り離して議論するべき。前者については簡易化や普

及を行うべきである。

### 3. P F I 事業の実施状況に関する国会報告について

○事務局から資料3に基づいて説明。

主要な意見は下記のとおり。

(C委員) 事業実施状況を踏まえて、内容について分析をする項目が必要。

### 4. 報告事項

○事務局から報告資料1、2、3に基づいて説明。

主要な意見は下記のとおり。

(P 専門委員) コンセッションについては、メリットを内外にうまく説明することが必要。

(R 専門委員) コンセッションは、民間事業者の裁量が大きいほど、リスクも大きいがりターンも期待できる。民間事業者の裁量をどう設定するかが論点となる。

### 5. その他

○P F I 推進機構の半田専務取締役から、発足後の機構の運営状況について説明。

以上

(速報のため事後修正の可能性があります)

[問合せ先]

内閣府 民間資金等活用事業推進室

TEL. 03-3581-1810